

Ⅲ 保健・給食

1 学校保健

学校保健を推進し、児童・生徒の健康の保持増進を図ることは、心身ともに健康な国民の育成を期して行う教育の目的達成に大きな役割を果たし、あらゆる教育活動の基礎を培うものです。

近年、社会環境や生活様式の変化は、児童・生徒の健康にも多様な影響を与えています。肥満やアレルギー疾患、生活習慣病の若年齢化、心身症等の疾病が注目されていることは、その現れと言えます。

目黒区では、児童・生徒の健康保持に努め、健康診断の実施とともに健康教育を推進することで、さらに積極的な健康づくりに取り組んでいます。

(1) 健康診断

児童・生徒の健康の保持増進を図るためには、健康状態を正しく把握して、適切な指導・管理を行うことが必要です。このため、小・中学校では定期的に健康診断を実施しています。

学校保健統計調査（令和7年度定期健康診断疾病異常集計表）

項 目		区 分	小 学 校						中 学 校				
			1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	1年	2年	3年	計
在籍者数		男	862	905	894	914	955	883	5,413	474	515	568	1,557
		女	776	713	783	752	864	852	4,740	395	419	432	1,246
受診者数		男	856	898	879	896	944	873	5,346	433	478	523	1,434
		女	766	705	775	748	852	843	4,689	376	395	398	1,169
栄養状態	① 栄養不良	男	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		女	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0
	② 肥満傾向	男	1	0	2	8	4	4	19	0	1	0	1
		女	1	0	0	1	2	3	7	0	1	0	1
脊柱胸郭 四肢	疾病・異常者数	男	14	14	16	14	12	8	78	3	4	3	10
		女	11	12	11	9	10	17	70	1	6	4	11
	① 脊柱側弯症・ 脊柱異常	男	12	10	9	12	10	6	59	0	3	1	4
		女	9	8	8	8	9	16	58	0	6	4	10
	② 胸郭異常	男	0	1	1	0	1	0	3	2	1	1	4
		女	0	0	2	0	0	0	2	0	0	0	0
	③ 四肢異常	男	2	3	6	2	1	2	16	1	0	1	2
		女	2	4	1	1	1	1	10	1	0	0	1
視 力	①裸眼視力測定者 (②～⑤の合計)	男	834	871	854	830	854	766	5,009	390	374	397	1,161
		女	756	684	729	681	732	702	4,284	283	276	250	809
	③ 1.0 以上	男	615	627	522	462	461	350	3,037	198	155	153	506
		女	595	443	433	339	356	276	2,442	117	120	111	348
	③ 1.0 未満 0.7 以上	男	118	109	136	99	95	92	649	59	53	63	175
		女	88	111	107	97	87	78	568	53	44	28	125
	④ 0.7 未満 0.3 以上	男	83	99	114	146	149	161	752	70	96	92	258
		女	60	87	121	141	135	148	692	64	71	67	202
	⑤ 0.3 未満	男	18	36	82	123	149	163	571	63	70	89	222
		女	13	43	68	104	154	200	582	49	41	44	134
	⑥ 裸眼視力測定者のうち 眼鏡・コンタクトレンズ装用者	男	16	27	44	65	94	115	361	34	20	52	106
		女	13	26	51	65	120	168	443	30	22	34	86
	⑦ 眼鏡・コンタクトレンズ装用 のため矯正視力のみ測定者	男	20	25	31	75	93	105	349	69	103	133	305
		女	16	22	50	69	124	139	420	103	126	152	381

項 目			区 分		小 学 校							中 学 校			
					1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	1年	2年	3年	計
眼疾患	疾病・異常者数	男			116	118	107	126	141	125	733	19	23	18	60
		女			77	62	82	69	90	107	487	15	10	9	34
	① 感染性眼疾患	男			7	8	7	5	9	6	42	0	0	0	0
		女			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	② アレルギー性眼疾患	男			77	82	75	91	101	86	512	6	9	6	21
		女			59	40	63	49	71	74	356	6	3	4	13
	③ その他の眼疾患	男			32	28	25	30	31	33	179	13	14	12	39
		女			18	22	19	20	19	33	131	9	7	5	21
聴 力	難聴	男			4	6	5	—	5	—	20	5	—	3	8
		女			8	7	8	—	3	—	26	6	—	3	9
耳鼻咽喉疾患	① 耳疾患	男			135	138	113	124	104	97	711	53	64	58	175
		女			151	96	103	96	94	92	632	39	39	35	113
	② 鼻・副鼻腔疾患	男			150	178	179	156	175	140	978	71	76	48	195
		女			110	82	106	94	114	99	605	29	39	48	116
	ア アレルギー性鼻疾患	男			103	133	150	119	142	123	770	59	56	35	150
		女			73	64	88	76	96	80	477	25	29	41	95
	イ その他の鼻・副鼻腔疾患	男			47	45	29	37	33	17	208	12	20	13	45
		女			37	18	18	18	18	19	128	4	10	7	21
	③ 口腔咽喉頭疾患	男			6	4	9	3	7	1	30	2	5	4	11
		女			7	2	0	4	4	0	17	0	4	1	5
皮膚疾患	① 感染性皮膚疾患	男			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		女			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	②アレルギー性皮膚疾患 (アトピー性皮膚炎)	男			32	30	42	42	46	35	227	28	16	16	60
		女			34	24	32	35	39	43	207	16	21	21	58
	③アレルギー性皮膚疾患 (アトピー性皮膚炎以外)	男			4	7	0	2	5	4	22	6	0	5	11
		女			2	1	0	1	2	2	8	10	3	3	16
	④ その他の皮膚疾患	男			2	2	0	1	2	3	10	0	0	0	0
		女			2	2	0	0	3	2	9	0	0	0	0
結 核	① 結核患者	男			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		女			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	② 精密検査対象者	男			3	2	1	4	3	2	15	1	4	1	6
		女			7	4	2	0	2	3	18	2	1	0	3
心 臓	① 心臓疾患	男			18	1	4	1	1	0	25	7	2	1	10
		女			13	1	2	0	3	1	20	7	2	1	10
	② 心電図異常	男			27	—	—	—	—	—	27	10	—	—	10
		女			24	—	—	—	—	—	24	12	—	—	12
検 尿	① 尿蛋白検出	男			2	3	2	0	3	5	15	12	19	18	49
		女			2	2	1	4	3	12	24	13	13	6	32
	② 尿糖検出	男			1	0	1	0	1	0	3	0	0	0	0
		女			0	0	0	0	0	2	2	1	1	1	3
その他	① 気管支喘息	男			37	38	51	38	34	23	221	8	8	6	22
		女			34	28	29	16	23	21	151	8	4	4	16
	② 腎臓疾患	男			1	2	2	0	1	0	6	1	0	0	1
		女			2	2	0	0	3	5	12	0	0	0	0
	③ 言語障害	男			3	3	3	1	3	0	13	2	2	0	4
		女			2	0	3	0	1	1	7	0	0	0	0
	④ その他の疾病・異常	男			2	2	1	1	1	1	8	0	3	7	10
		女			3	1	2	0	1	1	8	0	2	1	3

項 目				区 分	小 学 校							中 学 校			
					1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	1年	2年	3年	計
歯 科	① 歯科受診者数			男	847	883	880	891	921	861	5,283	445	482	524	1,451
				女	760	703	776	734	843	836	4,652	380	386	396	1,162
	②う歯・要観察歯	乳歯 又は 永久 歯	ア 処置 完了者	男	50	97	115	149	104	88	603	93	85	97	275
				女	45	56	102	109	96	76	484	77	81	91	249
			イ 未処置歯 のある者	男	69	83	80	112	93	59	496	45	29	35	109
				女	53	68	75	65	59	50	370	46	57	24	127
			ウ 要観察歯 のある者	男	34	39	64	51	42	54	284	42	38	41	121
				女	24	43	48	49	51	68	283	34	35	32	101
			エ 永久歯のう歯 経験者	男	3	27	44	58	65	81	278	115	109	129	353
				女	7	17	50	72	61	81	288	114	134	109	357
	③ 歯肉の 状態		ア 歯周 疾患	男	4	4	10	7	6	5	36	15	19	25	59
				女	2	6	4	2	8	3	25	11	3	12	26
			イ 歯周疾患 要観察者	男	34	53	63	69	100	106	425	113	104	122	339
				女	27	58	53	44	61	94	337	74	76	59	209
	④ 歯列・咬合の異常			男	20	21	43	27	40	50	201	8	6	9	23
				女	23	23	17	20	34	51	168	11	11	12	34
	⑤ 顎関節の異常			男	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
				女	0	0	0	1	0	0	1	0	0	2	2
	⑥ 歯垢の状態			男	6	10	16	18	17	25	92	14	12	7	33
				女	8	5	7	4	7	8	39	8	3	1	12
	⑦ その他の歯・口腔の疾 病・異常			男	35	27	23	10	18	16	129	1	3	5	9
				女	19	26	19	9	12	15	100	0	1	1	2
	う歯の 内容	⑧ 永久歯の	ア 未処置歯数(D)	男	—	—	—	—	—	44	44	52	—	—	52
				女	—	—	—	—	—	46	46	86	—	—	86
			イ う歯による 喪失歯数(M)	男	—	—	—	—	—	1	1	8	—	—	8
				女	—	—	—	—	—	5	5	15	—	—	15
			ウ 処置歯数(F)	男	—	—	—	—	—	182	182	336	—	—	336
				女	—	—	—	—	—	158	158	256	—	—	256

(2) 児童・生徒の体位

児童・生徒の平均体位の比較

(令和7年7月)

学校	学年	性別	身長 (cm)			体重 (kg)		
			区	都	国	区	都	国
小学校	1年	男	117.2	117.0	116.6	21.3	21.3	21.4
		女	116.0	116.0	115.6	20.7	21.0	21.0
	2年	男	122.9	123.3	122.7	23.9	24.3	24.2
		女	122.4	122.3	121.6	23.5	23.7	23.6
	3年	男	129.5	128.4	128.3	27.4	27.0	27.4
		女	128.0	127.8	127.5	26.5	26.6	26.8
	4年	男	134.7	134.6	134.0	30.7	31.0	31.2
		女	134.0	134.2	133.8	29.8	30.5	30.4
	5年	男	139.9	140.0	139.5	34.4	35.3	35.1
		女	141.1	141.5	140.9	34.2	35.3	34.9
	6年	男	146.6	146.5	146.1	39.7	39.0	39.6
		女	148.1	148.0	147.4	39.7	39.8	39.8

学校	学年	性別	身長 (cm)			体重 (kg)		
			区	都	国	区	都	国
中学校	1年	男	154.2	154.4	153.8	46.2	45.3	45.2
		女	153.2	152.9	152.4	43.4	44.1	44.4
	2年	男	161.6	161.7	161.1	50.9	50.8	50.4
		女	155.7	155.8	155.0	47.0	47.6	47.5
	3年	男	167.5	166.7	166.1	55.8	55.5	55.0
		女	157.5	157.0	156.4	48.8	49.7	49.7

(3) 独立行政法人日本スポーツ振興センター

学校、幼稚園及びこども園の管理下で発生した災害（事故）について、「独立行政法人日本スポーツ振興センター」がその保護者に対して一定の基準に基づき医療費等の給付を行うことにより、学校教育の円滑な実施に資することを目的とする共済制度が設けられています。本区では、全児童・生徒並びに幼児が加入し、加入に要する共済掛金は全額公費負担しています。

学校管理下における災害発生件数及び支給額

	幼稚園・こども園	小学校	中学校	合計
加入者数	178	10,138	2,780	13,096
発生件数	4	293	68	365
支給額(円)	20,644	5,125,282	1,629,107	6,775,033

災害発生の状況

区分		幼稚園・こども園		小学校		中学校	
		件数	%	件数	%	件数	%
災害発生状況	各教科等	0	0.0	95	32.5	31	45.6
	特別教育活動	0	0.0	30	10.2	0	0.0
	学校行事	0	0.0	18	6.1	14	20.6
	課外指導	0	0.0	0	0.0	16	23.5
	休憩時間	0	0.0	134	45.7	7	10.3
	通学中	0	0.0	16	5.5	0	0.0
	保育中	4	100.0	0	0.0	0	0.0
	通園中等	0	0.0	0	0.0	0	0.0
計		4	100.0	293	100.0	68	100.0

けが等の種類

区分		幼稚園・こども園		小学校		中学校	
		件数	%	件数	%	件数	%
けがの種類	骨折	0	0.0	93	31.8	16	23.6
	捻挫	0	0.0	34	11.6	10	14.7
	脱臼	1	25.0	10	3.5	2	2.9
	挫傷・打撲	0	0.0	91	31.1	22	32.4
	靱帯損傷・断裂	0	0.0	18	6.1	7	10.3
	挫創	1	25.0	10	3.5	2	2.9
	切創・刺創	0	0.0	6	2.0	3	4.4
	裂創	1	25.0	2	0.6	0	0.0
	擦過傷	0	0.0	5	1.7	0	0.0
	歯牙破折	0	0.0	1	0.3	0	0.0
	その他	0	0.0	1	0.3	0	0.0
疾病の種類	食中毒	0	0.0	1	0.3	0	0.0
	その他	1	25.0	21	7.2	6	8.8
計		4	100.0	293	100.0	68	100.0

(4) 学校環境衛生検査

学校環境衛生の基準に基づき、各小・中学校、幼稚園及びこども園において、下記の環境衛生検査を行っています。結果に基づき指導し良好な状態を保つようにしています。

- ・各小・中学校、幼稚園及びこども園による日常検査
飲料水水質検査、水泳プールの水質検査等
- ・各小・中学校、幼稚園及びこども園薬剤師による定期検査
水泳プールの水質等検査（使用期間中 4 回程度）、室内の照度・粉塵・二酸化炭素等の検査（年 2 回夏・冬）、ダニ又はダニアレルゲン検査（年 1 回夏）
- ・専門業者による定期検査
水泳プール水総トリハロメタン検査（平成 14 年度から年 1 回）、水泳プールろ過装置処理水濁度検査（平成 15 年度から年 1 回）、ホルムアルデヒド及びトルエンの室内空気環境検査（年 1 回）、飲料水水質検査（年 1 回秋）

2 学校給食

学校給食は、教育活動の一環として、児童・生徒の基本的な生活習慣の形成や、社会性を身に付けさせ、豊かな人間関係の育成を図ることをねらいとして実施しています。

平成 17 年 6 月には「食」について改めて意識を高め、自然の恩恵や「食」に関わる人々の様々な活動への感謝の念や理解を深めつつ、「食」に関して信頼できる情報に基づく適切な判断を行う能力を身に付けることによって、心身の健康を増進する健全な食生活を実践するため食育基本法が制定されました。

学校給食における「食」に関する指導がますます重要になる中、「学校（園）における食育指針」（令和 2 年 3 月改定）を基に、これまでの食育の取組状況を改めて確認しながら、食に関する指導や学校給食の食事内容の充実を図っていきます。

(1) 食事内容

食事内容については、次のような点に配慮して献立作成を行いました。

- ア 1 人 1 回当たりの学校給食摂取基準は、「目黒区児童又は生徒 1 人 1 回当たりの学校給食摂取基準」に基づき行う。
- イ 学校給食摂取基準を満たし、多様な食品を組み合わせた献立にするため、「目黒区学校給食の標準食品構成」に基づき行う。
- ウ 主食の配分は 20 日間を 1 サイクルとし、米飯 15 回、パン 3 回、麺 2 回とする。
- エ 学校における給食指導の目標や指導方法を踏まえた献立作成を行う。
- オ 旬の食材を取り入れ、季節感のある献立作成を行う。
- カ 食文化に対する関心や理解を深めることができるよう、地場産物（都内産の農畜水産物など）を取り入れた献立、行事食、各地の郷土食等の献立を取り入れる。
- キ 手作りの味を大切にし、調理済食品や化学調味料を使用しない。
- ク 食材の安全を確保するため、不必要な食品添加物が添加された食品や鮮度、品質等の判別が困難な加工食品は使用しない。
- ケ 放射性物質への対応として、児童・生徒が安心して食べることができるよう、できる限り内部被ばくを軽減することを前提に食材を選定する。

学校給食摂取基準（児童・生徒1人1回当たり）

区 分	小 学 校			中学校
	低学年(6～7 歳)	中学年(8～9 歳)	高学年(10～11 歳)	
エネルギー(kcal)	530	650	780	830
たんぱく質(%)	学校給食摂取エネルギー全体の13～20%			
脂 質(%)	学校給食摂取エネルギー全体の25～30%			
ナトリウム(食塩相当量)(g)	1.6 未満	2 未満	2.4 未満	2.5 未満
カルシウム(mg)	330	350	380	450
鉄(mg)	2.3	2.9	3.5	4.4
ビタミンA(μ gRAE)	180	200	220	300
ビタミンB1(mg)	0.3	0.4	0.5	0.5
ビタミンB2(mg)	0.4	0.4	0.5	0.6
ビタミンC(mg)	20	25	30	35
食物繊維(g)	3.8 以上	4.7 以上	5.6 以上	6.6 以上
マグネシウム(mg)	40	50	70	120
亜鉛(mg)	2	2	2	3

※この摂取基準は、国が全国的な平均値を示したものを、区の基準として採用したものであるため、適用に当たっては、個々の健康及び生活活動等の実態等に十分配慮し、弾力的に運用しました。

(2) 学校給食の指導

給食指導については、「学校（園）における食育指針」に基づき、「楽しい食生活を通じて、子どもたち一人ひとりの健康な心と体を培い、豊かな人間性を養い、食を支える自然や社会に感謝する気持ちを育てる」ことを目標に、次のような内容を実施しました。

ア 栄養のバランスのとれた食事を通して、正しい食習慣を身に付けさせるとともに、生涯の健康づくりを培う観点から、他の関連する教科との連携を図りながら、望ましい食習慣や食生活について指導を行う。

イ 特別給食

子どもたちが伝統的な食文化に親しみ、それを継承することの大切さを理解するように日本の行事にちなんだ行事食や友好都市も含めた各地の郷土料理、国際理解を深めるための世界の料理などを取り入れる。

※ 目黒区では、特別給食に係る経費を補助しています。

ウ 地場産物の活用

子どもたちが身近な地域の自然・食文化・産業等に関する理解を深め、食に関する感謝の気持ちを抱くことができるように、地場産物を使用した献立を取り入れる。

エ 持続可能な社会づくりの担い手をはぐくむ教育

食品ロスの視点も含め、子どもたちに残さず食べることの大切さを指導するとともに、食品廃棄物の発生抑制や破損食器の再生利用、給食の生ごみリサイクルなど、循環型社会に対して理解を深める指導を行う。

(3) 学校給食費

学校給食法では、学校給食に必要な施設・設備費や人件費等は学校設置者の負担とし、それ以外の経費は学校給食費として、保護者の負担としています。が、物価高騰の影響を受ける保護者の経済的負担を軽減するため令和5年10月分から保護者負担をゼロとして公費負担を開始しました。令和7年度分についても引き続き実施するとともに、給食を提供する際の標準的な一食当たりの単価である「学校標準給食費」についても、食材の価格高騰が続いていること等を考慮し、増額改定を行いました。

給食の平均実施回数は、小学校で192回、中学校で186回でした。

学校標準給食費

区 分	小 学 校			中 学 校
	低学年	中学年	高学年	
令和 7 年度学校標準給食費	300 円	329 円	361 円	409 円
1 食当たりの追加公費補填額	13 円	16 円	20 円	22 円
1 食当たり給食食材費	313 円	345 円	381 円	431 円

(4) 学校給食の安全

腸管出血性大腸菌 O-157 やサルモネラ等の食中毒や事故を防止し、安全で衛生的な給食を実施するため、次のような対策を行いました。

- ア 調理手順や作業動線が複雑となる献立の組み合わせは避ける。
- イ 調理は加熱を原則とし、中心温度計を用い 75℃で 1 分間以上（カキ、アサリなどの二枚貝は 85～90℃で 90 秒間以上）の加熱を確認する。
- ウ 野菜については加熱処理を原則とする。トマトときゅうりは、洗浄、湯通し等を行い供食する。ただし、適切な温度管理のできる施設においては生食を可能とするが、流水で 3 回洗浄・消毒し、洗浄後は素手で取り扱わない。
- エ 果物については生食を可能とするが、流水で 3 回洗浄・消毒し、洗浄後は素手では取り扱わない。
- オ 和えものやサラダについては、適切な温度管理ができない場合は行わない。
- カ 食材の納入時には、品質、鮮度、品温、異物の混入等について確認を行う。
- キ 調理従事者に腸内細菌検査（腸管出血性大腸菌 O-157 を含む。）を年 24 回実施するとともに、「衛生管理チェックリスト-日常点検票-」により日々の衛生管理の確認を行う。
- ク 栄養教諭・栄養職員に、衛生管理に関する情報提供を行い、理解を深め、意識の向上を図る。

(5) 給食備品の整備

給食室の大型備品については、保守点検結果等に基づき、毎年、入替えを行っています。令和 7 年度は次の備品を整備しました。

備 品	小 学 校	中 学 校
回転釜	不動小学校	第十中学校
スチームコンベクションオーブン	菅刈小学校、月光原小学校、 宮前小学校	—
熱風消毒保管庫・殺菌庫	—	—
冷蔵庫等	鷹番小学校、原町小学校	第一中学校
食器洗浄機	—	—
炊飯器	八雲小学校	—

(6) 給食調理業務委託

学校給食調理業務の効率的運営を図るため、給食調理業務を委託しています。

委託内容は、調理業務とそれに付随する配缶、運搬、食器具の洗浄等の業務です。献立の作成及び食材の購入は各学校の栄養教諭・栄養職員が行います。

(7) 給食のリサイクル事業の取組

「目黒区環境基本計画」に基づき食品ロス削減に向けた取組を進めるため、給食で発生した調理残渣（野菜や果物の皮・鶏ガラ・卵の殻・骨等）や食べ残し等の生ごみをリサイクルにより飼料化し、循環型社会の促進を図りました。また、給食で発生する空き紙パックを回収し（こども園除く）、リサイクル処理施設において資源化を行いました。

3 健康教育の推進

児童・生徒一人ひとりの健康課題の改善、健康の保持増進、体力の向上を図るため、学校と教育委員会が連携して取組を進めています。

健康課題のある児童への対応として、学校健康トレーナーの区立小学校への派遣、参加を希望する児童を対象とした「めぐろ元気あっぷ教室」の開催、教室内でのトレーナー面談、小児肥満専門医・小児科医による面談や栄養士による栄養相談を実施しました。

また、幼稚園・こども園の年長クラス及び小・中学校の全児童・生徒への対応として、令和2年度から「めぐろ ここカラダシート」を配布しました。

(1) 学校健康トレーナーの全小学校への派遣

学校健康トレーナー（6人）を区立小学校へ定期的に派遣し、肥満や体力不足などの健康課題の改善に向けて運動支援や運動観察などの活動を行いました。また、教職員と連携して、相談・指導（運動プログラムや生活改善プログラムの提供等）を実施しました。

(2) 健康相談・栄養相談

学校健康トレーナーが、児童の健康上の課題等について相談に応じるとともに、食育推進指導員（管理栄養士）が年4回、児童・生徒の食生活に係る課題等について、相談に応じています。

また、小児肥満専門医や小児科医との健康相談も年2回ずつ実施しました。

保護者との面談件数

面談	トレーナー	小児肥満専門医 小児科医	栄養士	計
件数	673	4	8	685

(3) めぐろ元気あっぷ教室・夏休み前特別講座・夏季水中運動教室及びワクワク特別講座の開催

八雲小学校、碑小学校、中目黒小学校、五本木小学校及び鷹番小学校体育館において、小学生を対象に楽しみながら運動し肥満解消や体力づくりを行う「めぐろ元気あっぷ教室」を前期・後期で延べ132回実施しました。また、夏季休業前に肥満・肥満傾向児童と保護者を対象に、特別講座を五本木小学校体育館にて実施しました。夏季休業期間には、五本木小学校プールで「夏季水中運動教室」を延べ4日間実施しました。令和4年度から実施している親子参加型の「ワクワク特別講座」では全コースの参加児童を対象に中央体育館で12月6日（土）に実施しました。

めぐろ元気あっぷ教室の実施状況（延べ人数）

会場・コース			参加者
前期	中目黒小学校 五本木小学校 鷹番小学校	水曜 A	86 人
		水曜 B	40 人
		土曜午前 A	49 人
		土曜午前 B	141 人
		土曜午後 C	62 人
		土曜午後 D	71 人
	八雲小学校	水曜 A	108 人
		水曜 B	110 人
	碑小学校	土曜午前 A	93 人
		土曜午前 B	151 人
		土曜午前 C	81 人

会場・コース			参加者
夏休み前 特別講座	五本木小学校体育館	7月12日 午前	22人
夏季水中 運動教室	五本木小学校プール	4日間 (7/28.29.31、 8/1) 午前	132人
ワクワク 特別講座	中央体育館	12月6日 午後	145人 (親子合わせて)
後期	中目黒小学校 五本木小学校 鷹番小学校	水曜 A	83人
		水曜 B	43人
		土曜午前 A	83人
		土曜午前 B	107人
		土曜午後 C	41人
		土曜午後 D	75人
	八雲小学校	水曜 A	98人
		水曜 B	94人
	碑小学校	土曜午前 A	106人
		土曜午前 B	146人
		土曜午前 C	70人